

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

十日町市長 関口 芳史

市町村名 (市町村コード)	十日町市 (152102)
地域名 (地域内農業集落名)	松代地域 (松代、小荒戸、太平、菅刈、松代田沢、小屋丸、池之畑、松代下山、千年、青葉、池尻、会沢、清水、桐山、蓬平、松代東山、海老、犬伏、孟地、片桐山、滝沢、中子、芋島、田野倉、仙納、筋平、寺田、名平、蒲生、儀明、福島、奈良立、室野、竹所、星峠、木和田原)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6年 9月 27日 (第 3 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

《地域の概要》

当地域の星峠の棚田、蒲生の棚田、儀明の棚田ならびに大地の芸術祭のアート作品が点在する松代の棚田は、全国的に知られた人気の棚田である。しかしながら、過疎と高齢化で年々農作業の手間を要する棚田から順に荒廃が進んでいる。

一方、コロナ禍により、在宅勤務、テレワーク、ワーケーションなど働き方の多様化が進展した結果、都市生活者の地方への移住や農業への関心が高まり、棚田の景観財、経験財、環境財としての価値への関心が高まりつつある。

○松代地区

国道253号線と洪海川沿いの平坦地には、ほ場整備が行われている農地がある一方で、越道川沿いの南部、県道松代岡野町線沿いの峰方及び国道403号線沿いの伊沢を含む山間地域には、急傾斜地に天水田が等高線状に点在しており、耕作条件が厳しい状況にある。

○山平地区

国道253号線と国道353号線沿いに集落が点在し、鯖石川水系源流に位置し、農地が傾斜地に点在する中山間地である。また、等高線状にほ場整備が行われたほ場もあるものの、天水田であり耕作条件が厳しい状況にある。

○奴奈川地区

国道403号線と洪海川沿いに傾斜が緩慢な平坦地と中山間の傾斜地に農地が点在している。平坦地は早くからほ場整備事業を導入し、整備された田の割合は他地区よりも高い。また、傾斜地は等高線状に比較的大きなほ場を整備しているものの、天水田であり耕作条件が厳しい状況にある。

《景勝農地としての課題》

4月末から11月末までの間、棚田の観光客が多く、景勝地に必要なトイレや駐車場、そして景観の管理に加え、看板設置や周辺道路脇の樹木伐採などの安全対策が、耕作者を含む集落住民の負担になっている。

《農作業の省力化》

将来的な農業労働力の減少に伴い離農が進む一方、これまで農地の受け皿となっていた認定農業者も高齢化し農地を引き受けきれない状況となりつつある。

《集積・集団化》

松代地域はほぼ山間地域であり、分散したほ場や条件不利地(小区画、不整形、水不足、日照不足など)のほ場が多い。また、水源の確保が難しい地形のため、他の地域に比べ農地の維持管理に多くの労力・コストを要するなど、担い手の確保・農地集積が厳しい環境となっている。

《保全・管理等》

農業・農村は、多面的機能を有しており、その利益は多くの国民（市民）が享受している。しかしながら、集落機能の低下により、その多面的機能の発揮に支障が生じつつある。
また、地域の共同活動の困難化に伴い、農用地等の保全管理に対する担い手農家の負担の増加も懸念される。

(2) 地域における農業の将来の在り方

《水稻：適期分散、高温耐性》

魚沼産コシヒカリの高品質生産を主軸に、酒米、もち米などの生産による収穫適期の分散に努めるとともに、昨今の猛暑・渇水対策として、高温に強いコシヒカリの導入を検討する。

《水稻：高付加価値化》

地域の一部で取り組まれている有機栽培や減農薬減化学肥料栽培など、消費者ニーズを踏まえた環境保全型農業による高付加価値化に加え、生産量が限られる「天水田棚田米」の独自ブランド化や販路拡大による米の出荷価格を高める取り組みを検討する。

《園芸》

生産者と関係機関が連携した「かぼちゃ」や「ねぎ」などの1億円産地化に向けた取り組みを進めるとともに、水稻作に必要な水の確保が難しい場合は露地野菜への転換を検討する。

また、地域内に開設する農産物直売所と学校給食への地元野菜の供給や、「せたがやふさと区民まつり」での「松代産野菜」の販売推進に向けた、露地野菜の作付け拡大や、米に変わる新品目の導入を検討する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	647 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	647 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	— ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。なお、保全・管理等が行われる区域については、具体的な取り組みが計画された場合に設定していく。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
◆ 担い手による効率的な生産を推進するため、基盤整備による維持管理の省力化と、中山間地域等直接支払制度を契機とした機械の共同利用や組織化を検討する。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
◆ 耕作放棄地が発生しないよう、農用地及び耕作者の状況の確認を行い、中間管理機構を利用した集積を検討していく。
(3) 基盤整備事業への取組方針
◇ 農作業の負担を軽減するとともに、限られた作付け期間の中で一人当たりの作業可能面積を拡大し、安全かつ高精度な農作業が可能となる作業環境の確保を目指す。 ◇ 昨今の温暖化や干ばつなど、天水田での水確保は現状でも将来的にも非常に困難であることが予測される。現状では、個々のため池による貯水確保と管理だが、将来的にはダム等による貯水機能の確保が必要。 ◆ 省力化に向けた関係者の合意形成と地形的にほ場整備が可能なところは、基盤整備等の検討を行う ① 中山間地ほ場(小区画・不整形)の基盤整備 ほ場の区画拡大と除草作業を考慮した基盤整備により農作業の安全性確保と省力化を進める。 ② 用水の確保と環境整備 団地最上段のため池設置や、ため池に替わる「かんがい用水」の確保など、安定した用水の確保と水路の整備を検討するとともに、支障木の伐採による日照不足の解消など、周辺環境の整備についても検討する。 ③ 補助事業の活用 基盤整備の推進に当たっては、費用対効果及び緊急性を十分考慮の上で、補助事業を最大限に活用する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
◆ 担い手が少ない集落等においては、地域外の担い手への集積を図るとともに地域おこし協力隊、移住者、定年退職を機に営農に取組む農業者など多様な担い手の確保・育成と、農地の維持・集積を検討していく。 ◆ また、より多くの稲作関係人口を増やすために、わかりやすい耕作者育成カリキュラムの作成と導入についても検討していく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
《松代ライスセンター、しづみ地区出芽センターの活用》 JA魚沼の松代ライスセンターやしづみ地区出芽センターを活用し、農作業の省力化を進めるとともに、良質苗の使用や適期収穫による品質の高位平準化を図る。 《ドローン防除》 ドローンによる防除は作業省力化による農家の労力軽減に加え、農薬のコスト低減や適期防除の徹底が図られ、品質の均一化にもつながっている。 民間事業者によるドローン防除作業については、自然環境及び周辺農地への影響に配慮した中で、今後も委託を継続していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒	①鳥獣被害防止対策	☒	②有機・減農薬・減肥料	☒	③スマート農業	☐	④輸出	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☒	⑦保全・管理等	☒	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携	☒	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

《①鳥獣被害防止対策》

- ◆ 有害鳥獣の餌となる放任果樹の除去や収穫後の野菜くずを放置しないなど、被害の未然防止に努める。また、集落や農地と、野生動物が生息する森林との境を明確にすることで有害鳥獣を誘引しない環境づくりを行う。
- ◆ なお、近年イノシシやサギの被害が多いことから、市と情報を共有し、被害防止計画に基づく捕獲により被害の減少を図るとともに、電気柵による侵入防止に加え、罠による有害鳥獣の捕獲に向け、地域内外から捕獲人材の確保・育成を検討する。

《②有機・減農薬・減肥料》

- ◆ 地球温暖化防止や生物多様性保全に積極的に貢献していくため、「環境直払」の活用と推進を図る。

《③スマート農業》

- ◆ スマート農業については、省力化効果や費用対効果などを検証の上、導入を検討していく。

《⑦保全・管理等》

- ◇ 中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金などの施策により、地域住民が一体となった保全管理活動に誘導しながら、体験農業や景観形成など観光資源としての役割を踏まえ、農地の保全と有効活用を検討する。
- ◆ 中山間地域等直接支払交付金を活用して、集落協定に基づく持続的な営農体制を整備するとともに、地域の条件に合わせて継続的に農地の保全管理が進められるよう農業施設等の生産基盤の整備を図る。また、中山間地の棚田などを維持・保全していくため、都市住民との交流活動等により農地の持つ多面的機能に対する理解を深めていく。
- ◆ 多面的機能支払交付金を積極的に活用し、農業者だけでなく、地域住民も含めた農地保全体制を確立していく。

《⑧農業用施設》

- ◆ 担い手の営農計画やその他農業者の利用状況などを考慮の上、共同機械の保管・整備に必要な農業用施設の設置を検討する。

《⑩その他》

- ◆ 農福連携
多様な人材の確保育成の一つとして、社会福祉協議会によるドクダミ採集(しぶみの家)など、農福連携の取り組みを継続していく。
- ◆ 景観維持
景勝地としての棚田の魅力を維持するためにも、単に利便性と効率性のみを追求した、ほ場の集積や基盤整備は行わない。